高齢者地域 見守りネットワーク通信

第26号

平成26年 8 月 5 日発行
発行：台東区　高齢福祉課
台東区東上野４－５－６
電話　03－5246－1225

ひとり暮らし等 高齢者世帯生活調査 を行います

区では高齢者の方が安心して暮らし続けられるよう、3年に1回、民生委員の方々の協力を得て、実態調査を行っています。

調査結果は個人情報として秘密を厳守し、高齢者福祉施策推進の目的以外に利用することはありません。調査のご協力をよろしくお願いいたします。

民生委員とは

厚生労働大臣から委嘱を受けている一番身近な地域の相談員です。守秘義務があり相談内容や秘密を守ります。

調査の概要

対象者

65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の方
（平成26年8月1日現在、住民登録上65歳以上の高齢者だけでお住まいの世帯）

調査方法

担当地区の民生委員がご自宅へ訪問または電話をし、生活状況や緊急連絡先等をお尋ねします。

調査期間

平成26年10月～平成27年2月

高齢者見守り事業「すこやか訪問」をご利用ください

『すこやか訪問』は、ひとり暮らし高齢者宅に乳酸菌飲料を週2回配達し、安否確認を行うものです。

対象者 次のすべての項目に該当される方

・80歳以上で、在宅ひとり暮らしであること
・台東区内に65歳未満の一親等親族（例：子、子の配偶者）が居住していないこと
・社会福祉協議会が行う配食サービスを利用していないこと
・ケアハウス、シルバーピア、社員寮、ホテル、旅館等に居住していないこと
・緊急通報システムなど（※）日常的に公的な安否確認が行われていないこと
（※友愛訪問員、週2回以上利用する継続的な介護保険サービス）

申請方法 下記の窓口に置いてある申請書に記入して、お申込み下さい。

・区役所高齢福祉課（☎ 5246－1225）
・各地域包括支援センター（担当地域、連絡先については高齢福祉課へお問い合わせ下さい）